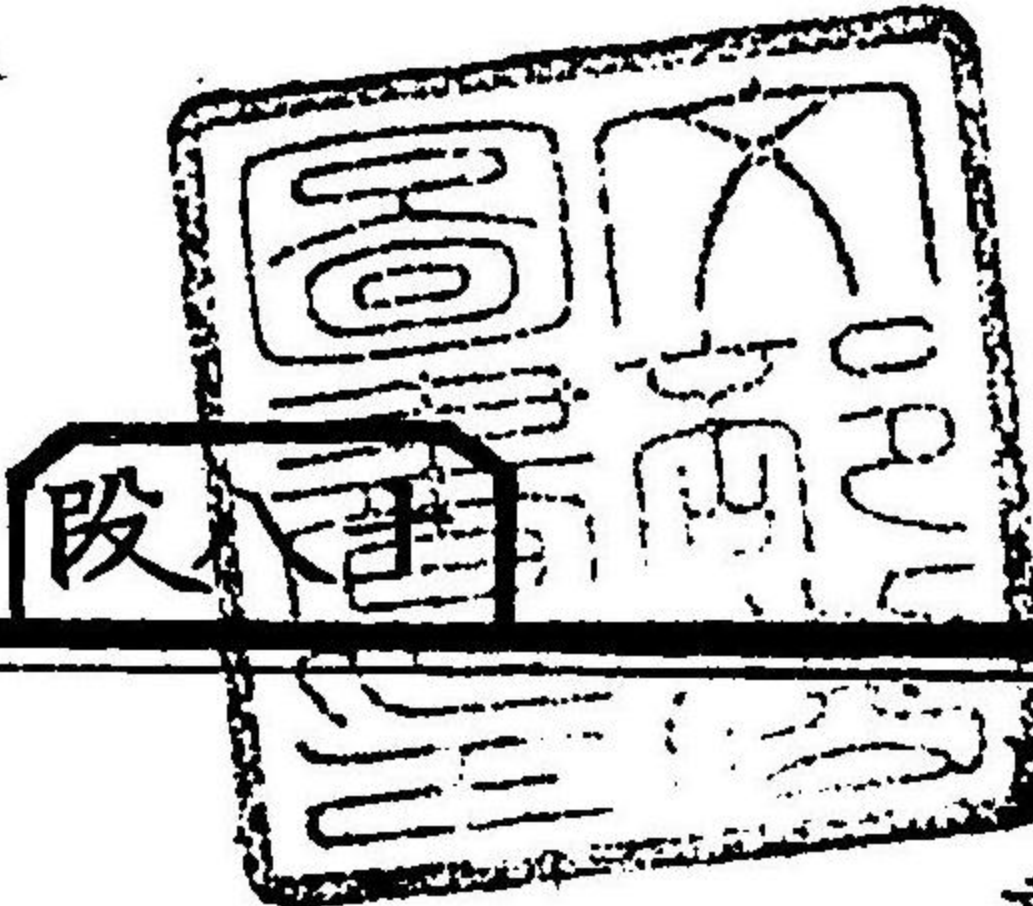


渡  
著  
神代  
裡談  
下

圖書室			
三	二〇〇	五六	屬
冊	号	架	函

6  
3  
200

共  
三  
本



孫 渡 章 著 神代俚談下卷

孫 渡 盛 愛 校訂  
門 人 高 木 正 年

豊葦原の中國を平定しあふは評談乃  
る并天稚彦高皇産靈祚の由矢よ尚て  
死る事

は天国にてハ天照大御神乃救を以て是あり  
ら此水鏡國ハ其の由子正哉吾勝勝速日天忍  
耳今乃知しめは履きは國をりとは定めは  
まてよは装をとくはつて天くごらしめあふか

くて天<sup>あまの</sup>忍<sup>しの</sup>徳<sup>とく</sup>耳<sup>みみ</sup>命<sup>のみこと</sup>ハ天<sup>あま</sup>の浮<sup>うき</sup>橋<sup>はし</sup>よ内<sup>うち</sup>出<sup>で</sup>立<sup>た</sup>たむ此<sup>こゝ</sup>  
 園<sup>その</sup>於<sup>に</sup>さ<sup>さ</sup>り<sup>り</sup>を<sup>を</sup>は<sup>は</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>ひ<sup>ひ</sup>持<sup>もち</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>よ<sup>よ</sup>手<sup>て</sup>時<sup>とき</sup>此<sup>こゝ</sup>西<sup>にし</sup>  
 いま<sup>いま</sup>ご<sup>ご</sup>荒<sup>あ</sup>振<sup>ら</sup>神<sup>かみ</sup>多<sup>た</sup>く<sup>く</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>種<sup>たね</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み  
 づ<sup>づ</sup>の<sup>の</sup>中<sup>ちゆう</sup>に<sup>に</sup>降<sup>くだ</sup>り<sup>り</sup>持<sup>もち</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 け<sup>け</sup>の<sup>の</sup>よ<sup>よ</sup>ま<sup>ま</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>時<sup>とき</sup>に<sup>に</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 よ<sup>よ</sup>中<sup>ちゆう</sup>に<sup>に</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 を<sup>を</sup>傳<sup>つた</sup>へ<sup>へ</sup>て<sup>て</sup>八<sup>や</sup>百<sup>ひゃく</sup>萬<sup>まん</sup>神<sup>かみ</sup>を<sup>を</sup>天<sup>あま</sup>安<sup>やす</sup>河<sup>か</sup>系<sup>けい</sup>よ<sup>よ</sup>舍<sup>しや</sup>合<sup>が</sup>を<sup>を</sup>め<sup>め</sup>て<sup>て</sup>  
 ひ<sup>ひ</sup>て<sup>て</sup>の<sup>の</sup>神<sup>かみ</sup>華<sup>か</sup>系<sup>けい</sup>に<sup>に</sup>中<sup>ちゆう</sup>國<sup>こく</sup>ハ<sup>ハ</sup>わ<sup>わ</sup>の<sup>の</sup>中<sup>ちゆう</sup>子<sup>し</sup>の<sup>の</sup>君<sup>きみ</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>座<sup>ざ</sup>を<sup>を</sup>  
 必<sup>かならず</sup>ち<sup>ち</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 神<sup>かみ</sup>ど<sup>ども</sup>も<sup>も</sup>多<sup>た</sup>く<sup>く</sup>岩<sup>い</sup>根<sup>ね</sup>木<sup>き</sup>株<sup>かぶ</sup>草<sup>くさ</sup>の<sup>の</sup>片<sup>かた</sup>葉<sup>は</sup>も<sup>も</sup>抽<sup>ひ</sup>ひ<sup>ひ</sup>て<sup>て</sup>お<sup>お</sup>ら<sup>ら</sup>じ<sup>じ</sup>

や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>な<sup>な</sup>し<sup>し</sup>ぬ<sup>ぬ</sup>園<sup>その</sup>於<sup>に</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 何<sup>なに</sup>ま<sup>ま</sup>に<sup>に</sup>神<sup>かみ</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 さ<sup>さ</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 め<sup>め</sup>八<sup>や</sup>百<sup>ひゃく</sup>萬<sup>まん</sup>神<sup>かみ</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 今<sup>いま</sup>の<sup>の</sup>神<sup>かみ</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 天<sup>あま</sup>降<sup>くだ</sup>り<sup>り</sup>て<sup>て</sup>ま<sup>ま</sup>が<sup>が</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 この<sup>この</sup>種<sup>たね</sup>日<sup>ひ</sup>命<sup>のみこと</sup>大<sup>おほ</sup>園<sup>その</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>み<sup>み</sup>  
 三<sup>さん</sup>年<sup>ねん</sup>よ<sup>よ</sup>お

ふまふははにを中上さりたりはあつてびを子武  
三態を大人を命と名づけたる鳥命は三態  
神と命と天とをくさくさくはけり此神を其  
父種日命と名づけては國よりは遠くを  
はらへるにあらせり此皇産靈神まは法神  
を召集らせ給はる葦原の中へ遷りてあり  
天種日命及び三態之大人父子と名づくるは  
返り中上ははるまはる何れは神をきりて  
向ををみひるまを諸神にあはせて天降國玉神の  
子天稚彦ハ當今の壯士なりと云ふ此神をき

まをくし中上ははるまはる天稚彦をめして天  
之加久弓天之加久夫を又天加古弓天賜を  
出さるしめあふまはるまはる此天稚彦を忠誠の心  
なり大國玉神のむすめ下照比賣を又神名ハ稚  
彦妻とてあははるまはるはる任之柄よくハ王  
是此國を領せむと思ふ心ありて年を属ること  
八年となりたるまはるまはる中上ははる言皇産靈神  
を久しくはらへるにあらせり此神をきりて  
てまはる諸神も同様にハ天稚彦を久しくを  
奉伝をきりてはかきめ何れは神をきりて其





源正房謹画

至る矢雉の胸より通るて送るは射上るは  
言皇産靈神の由産成ゆは恭又玉作り言皇産  
靈神を夫をとりては境あるよ矢の羽は血付  
くり扱伝るるも此夫ハさ珍よわが天稚彦又  
はしるる矢なりいりあしあし又尋るるやま  
き矢の羽は血のはきあるあやあやしりねえ  
一因神とおきしうひかかふるあるあしり  
神もも足さあひさて呪てはひひるハ天稚  
彦みあしは里をかしるるあしあし神いを  
残ひて射くりし矢の尋るるなるハ天稚彦又

書るぎ色色し不忠の心あがりて射るる矢なりを  
天稚彦此矢は為るは死せしめてその矢を取ては投  
るし一抱むし言はば矢あやましく天稚彦  
新嘗乃祈ひし床几の上よあふむきよ捧るる  
し胸先よあしりてまどらるる身ましくを  
世は人近し矢をあるる本の記ありし中傳は  
若耶子神社ニ所ありかくてを妻下照比賣ハ天  
稚彦乃死を悲して泣きさるるあふ風は吹送るる  
て天よゆえりねを天稚彦又天津園玉神及ひ  
を妻子どもを天よあしりてを哭を起して天稚彦

源氏物語 卷之五 桐原 藤原

か死する事を志すまのを疾風神を下してを  
尸を天よ取来りしめ喪屋を住まて葬乃るを  
初むむと申るよ河雁を伎佐理持と一鷺を常持  
と一雀を碓女と一鶺鴒を哭女と一鴝を尸者と  
一鷄を綿造と一翠鳥を食人と一鳥を突者と一  
熱てありし鳥を集て葬式乃るは後か  
め八日沙智親族集りて皇族酒乃る相くひを  
して志すむおと一しりなるを味鉏言者根神  
左は天稚彦は妹輩なるよと申すむつまは友  
なりしを天よ昇りてを喪を吊ひ給ふ時よけ

神乃死すて天稚彦よとよく似し里なるを  
天稚彦の父母妻子ら見あやまりてその子ハ死  
びしてあまなるよわがまハ死んでおはし  
ふよといひてをとり足を穿てての川よるこ  
びり死哭慟ふ味鉏高日子根神大は怒りて吾志  
と一親友の喪を起くあまを吊ひ申るも  
何の由急よと申を死人よゆがふふやと以  
く佩多る十卷紐を按て喪屋を切倒し足を以  
て蹴ちりし路へを蹴ちりしを喪屋ハ落て  
山とちりり今英濃國の藍見川の河上よある喪



山といふ山は山なりすも重慶を切傷し多  
太刀此名を大葉刈とす此類と毛禰世始人  
る人を死多る人は禰多るを忌山ハ忌を起なり  
と信傳は法て此味鉏言産根神ハりとり容儀  
う休をく丘谷又照やるはう里なりしが念  
をふくきて此所を死さるいふ此時を女弟下照  
比賣命も姓神の尸を送里まていととろはあり  
多るか忌神の中もて兄神の名をあはさむ  
之ひてまねをち身を誅であふ  
天のりやおと棚機乃うまのさる玉のさるる

ほみまある獲穴玉をやみまふま  
あがまきう産根の神をや

出此所をを夷振とす一語傳ハ又一の傳よ  
ま一その路ありき路はあまのりふ  
い日とらまると石川うとふちかふふちあ  
たりまらるるよははははははははははは  
ふちうくあねどもははははははははははは  
歌をてあまのハハハハハハハハハハハハハ  
多きを今本文よハハハハハハハハハハハハハ  
ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ  
國へ法るを産根神をえびあふ天思兼神及  
び法神とち皆中々多る懸裂根裂神の子を懸  
る男送同る女神と中以此神の子はま神ハ勇



段九十

内より里出と上あひけるを聖神系水経國  
 はいまぶあらびさやぎふる國をねどもよく  
 め平げて内子命又安國とあらしめしむべし  
 とてまのちを子武三熊と大人を経津主神武  
 麤槌神とて天降し遂に荒振神どもをもち  
 ひ番げ大國主神をも和明をいめ大八洲國を  
 定しあひしりくハハ次の茶よいへ里  
 経津主神健甕槌神大國主神とは同是  
 いろ并大國主神芦系中國を天神の由  
 子よすあふ事

かくて経津主神健甕槌神ハ天神のみこと  
 をきてお雲國伊那佐の小淡といふ所又  
 小淡天降るかの十拳劔を授て波の上又逆  
 さす又さし多てを劔の鋒又安座しあひてさ  
 大國主神とむしひて中述あひたるハヤがとを  
 からハ天神の汝とハせ給ふみこと妙里を  
 里は使としてをさし汝が既せる神系の中國ハ  
 天神の由子永くあらしめん」と定めあひし  
 承知里故よりやき二神をくごし給ひて中國の  
 ちをあらし平げしめあふいりよ汝があらし



く板は廣く厚くまゝ田をも作らざりしむべし  
 汝が往來して海は舟をむるも言橋及び天鳥  
 船をも作らせ天安河も舟橋を送りしむ教多  
 舟橋を送り傳へ天神日命を以て汝が祭祀をつ  
 るさどろと志むべしと具は教徒の詠を任ぜしめ  
 りゆを大皇主神奉て天神の教のくはぐくは  
 慇懃あるをやしきいりての背きあるべききふ  
 り子ハ重代主神奉をとりしむ漁するを好  
 りて今三津の邊あり彼ももこことたりぬ詠  
 を中きしを奉上教奉や上べしとて船背脛命と

の神天を使者として懸世諸神とて天  
 神の事を代主神の許まつたてしめるの  
 事一をとちしめ終ひける事代主神ハ積羽名  
 重代主神と都波ハ各たあひくるを天神の  
 事代主神と名なり各たあひくるを天神の  
 みこと好まいとをかゝるゝその父命宣し此  
 國をむ作し傳へるをくまめゆしやきまの背き  
 ある事あざりとてを奉るる神の袖をふくか  
 た布けて天の逆子を青柴垣より折りて隠れ給  
 ひたり此神の跡をみふ所ハ大和國葛城郡又鴨  
 都波ハ重代主神社と申す是なり此神ハ尋



大石を手の上より落し給て此所より経津主健  
甕槌二神をともが先ぞ中あひらふに汝らいなな  
る神の身を吾國は事をも志のびくよそのい  
ふやいでよれ汝等と力くくべまごーわきよが  
汝が身をさくむと中あひらけを健甕槌神を  
をさくせせお柱のどくくよ取やーまー劔刃の  
おとくよとまのあひらきバ内名方神の身を  
退きぬ次は健甕槌神は名方神の身をとりて蓋  
がくをあがめく握てひーぎて投離めひけきバ  
内名方神を叶ひがくきりてまのちち

去あひけ糸をたす跡を追き給まて信濃國の  
諏方湖に追詰て已に殺さむとーあふ時健  
名方神侘て中あひらるハ何とぞわの命をバ助  
け給ひてよ今よりまきハ此地をきて空て地不  
へ出れ給るべまて父大國主神兄弟事代主神乃  
詞をも連ひ中あひら此阿ーちのちつふハみみ  
と給ま乃まて天神の身もまてむとぞ中  
ひける是今よまて信濃國諏訪郡に御成祝  
か祭祀る南方乃美大神あり此神の後神を八坂  
乃賣命とすバ官帳上諏訪下諏訪とすて二社か

まま健甕たけい祖つちの神かみハいくまままかづ雲む國のはゆまま  
 して大おほ玉たま神かみよちめひりたをはる子どもを事こと代しろ  
 玉たま神かみ健たけはな名な方かた神かみ二ふた神かみとも又また天あま神かみの作のはりはりは  
 連つひまりしとは言こと中なかつ多おほりはあらるる形かたちのよ  
 と問とひひりきバ大周しゅう玉たま神かみ答こたへやが子どもをらか  
 く救すくふ後にある上ハ某まおいていらが違ひを  
 らむや此こゝ系けい中ちゆう國こくハ仰のまり又奉ほうる登一を  
 一いつき防ぼぎたくうふをたれるバ中ちゆうには依より神お  
 ととよふせぐべー今いまワき避ひる上ハ惟の防ぎ  
 多おほくかふものあらむもすこらぶ子こどもを百ひゃく八はち十じゅう神かみ

ハ吾われ子こ多おほ代しろ玉たま神かみ先まづちてはくくあらるるを背きな  
 る神あらるるならむと救すくふ及びみひりさ  
 て大おほ國こく主しゅ神かみハ皇孫そん命めい後ごハ大和わ國こくハ南一をきむ  
 りをくめてをりあらみひてはみづくの和  
 魂たまを八咫た後ごよ取託たくしひてをを倭大た物ぶつ主しゅ神かみ梯は甕そう玉たま  
 命めいとは名なを稱て大三さん輪りんハ南一をきむ  
 ふ今大おほ和わ國こく城じやう上じやう郡ぐんハ大神かみ大た物ぶつ主しゅ神かみ社しゃとち是な  
 里さと子こ味あじ鉏あ高たか日ひ子こ根ね命めいの由魂たまを葛城じやうの鴨一をきむ  
 りまちしめめ今いま葛か上じやう郡ぐんハ高鴨あひ阿あ治ぢ須す岐き託たく彦ひこ  
 根ね令れい神かみ社しゃとち是なり事代しろ玉たま命めいの由魂たまを飛鳥とりよ

神代傳説 下巻 四十四 神代傳説 神代傳説



志づま皇ゆき一めあふ今高市郡一飛鳥坐神社  
と中皇なり賀夜奈流美命の魂を宇奈提又法  
ありゆき一めあふ今高市郡一加夜奈留美命神  
社と中皇なり此ハ三皇孫命のちの記法也神  
と縁の並めあふなりま大玉主神越の八玉を  
平ぐく内をり於る一長江山といふ所  
てやが遠國一國ハあつく天神の所子あり  
一免さむきハ雲より出雲國ハ月があけま  
住すむと喜垣山をめぐりて玉皇をさるあ  
そと作す世一を所を名付て母理と申す又林の

志げり一そと一あそてやがは心の波衣志と作す  
世一初を拜志と申すこゝは産巢日大神ハ大國  
主神の法いあひ一海一小お聖國乃多藝志の小  
淡又新宮を由造立所成也子天は鳥命を楯部と  
初一々天降一治ひを官ははとそほひの由楯を  
造ら一めあふ是よりて今もあままで楯部を  
造て此神もあまを楯部と申す大國主神  
玉中を由平均所成也時由杖もつらさく是一度  
牙を徑は主神健甕楯部二神も換て申すあひけ  
るハ口也此牙を以て是も平定の功をさてあり



神代卷

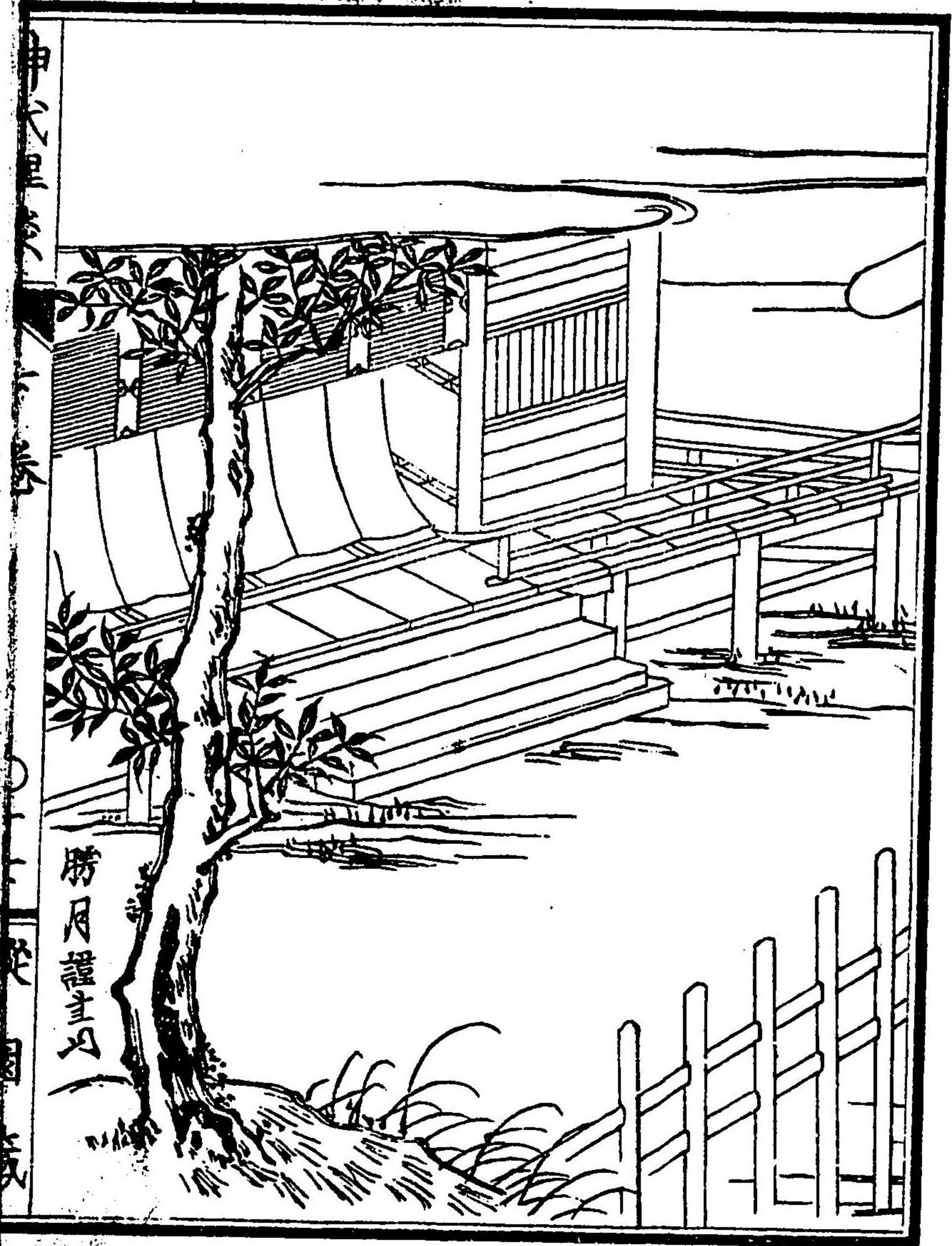
丁卷

六

神

代

卷



神代卷

神代卷

丁卷

六

神

代

卷

天祚の古子此牙を用ゐて國中をもちひ平らげ  
ぬふ登りしを今よりして吾つものさどゆる現世  
乃事ハ天祚の古子ありしを今登りしを今退せ  
幽冥を知らむと修る世又岐神を二神よきくめ  
て此祚よくまはるるなりて仕奉る登りとせし  
戸ひ竟てゆきけりる陽のハ坂瓊を跡しきて  
又永く杵築宮なる志けりありあふ今の世は出雲大  
社とすは此法社なりまはけ宮を造あふ時を  
るるの祚とち言ふありゆりて杵築を造りて地  
を築ふる先ありより杵築の宮とハす

百八十祚とち集りては厨をく酒を造て百ハ  
十日あまびあはれとみひしを佐者とすハ  
ハ十祚の古子祚則大國主神杵築の宮  
は祚里成りし時言皇産靈神皇産靈神天孫日  
命とみくは里ありて汝ハ今より大國主神  
はのへて皇孫命乃後代とを永くいなひある  
登りと作りしを今出雲國造り世々杵築宮  
はのへありて祚の禮と里臣の祚として朝廷  
は禱乃神室をあり祚の吉詞といふはいなひ  
を中上る祀なりとす傳いすは水戸祚の孫

八玉神を以て許築宮の神供の奉を修くべきと  
 一めらむる小栴八玉神禱となりて海の底よ  
 入海底の赤土をくみ出で天の八十平尾を作り  
 海布の柄をとりて火キリ白を修くり海尊の柄  
 を以て火キリ杵を修り火を鑽出して大祝詞室  
 中めひけるを此吾燧の火を高天原よん神皇  
 産靈御祖命の登陀流天の新巢の燧の八束垂る  
 まで焼拳げ地の下ハ底律石根よ焼凝して栲縄  
 の千尋繩うち延へ釣くる海人の口大の尾翼鱸  
 さまゝに依せ騰て栴竹のとなをくるとをくは

天の真魚昨献らむ祝詞上と白て御神供をとくは  
 へあらけきくく又経津主神健甕祀ハ岐神を  
 々導として諸國を歴めぐりて荒振神どもを  
 祀同くよとひ祀をらひよ拂ひあひたりむを  
 抽ひひるまゝ根樹立此の片葉も静まりて國  
 中静謐よ及びたりき星神天香々背男ハ天孫  
 躰あつろを修りたりを倭文神健彘命をまハ  
 して同く一めあひたりむを修りて  
 以経津主神をめぐりあまきあふ山園よて  
 此玉ハやまび及海布よき不たりとやあひ一地

を山嶽と申て祠を以て天石楯を楯とて  
 ひし所を今も楯楯と申す此神國中平定  
 後天は還らむと申す一はひし時は小治  
 杖甲戈楯劔玉を以て常陸國伝た  
 とてめをぬひさて二神諸とて白雲を  
 よりへ里上り天照大神皇孫靈神の  
 出て葦系の中國ハ己は神靈よおよび  
 を具は奏聞よ及びぬひたり此時大國  
 子代主神ハ八百萬神を天の宮市と  
 合せしめを以ての神を以て天は昇

至て帰順の事とを奏しぬ時よ皇孫靈神  
 女を以てひり家ハ汝を以て神を以て妻と  
 程ありしと為さるる故よ今も女三徳津  
 比賣を以て汝を娶て妻たりぬむ  
 万神をひきめて永く皇孫命は世を  
 多敷くとて傳へしとて先づ神を以て  
 て此大神よ汝を以て定るるを定ら  
 先ず金帆負神を望と定め表  
 定め天目一箇神を金匠と定め天日  
 七ぎと定め櫛の玉神を玉と定めぬ

ちち天太玉命をして皇孫命の成りしよりちりて  
此大神を祀ひ奈らしめあふ天兒屋根命ハ神事  
の宗源をつかさどる神なりむとて太兆の卜術  
を以てつめあらしめあひ死にけし時經津主神を  
以て齋の大人あらしむかぶあゆむは神のま  
ぬの名を齋主神とも中此神ハ東國の檝取の  
地ニ坐り今下總國香取郡香取神宮是なり又健  
甕槌神ハ香嶋天大神と中今常陸國鹿嶋郡  
鹿嶋連の齋祀る鹿嶋神宮是なり時又大國主神  
中あひけるも天照大神ハ天原を治め孫をむ

皇御孫命ハあらしむ葦原中國の八十魂神を治め孫  
をむるもをみづかろ大地官を治め孫と作る禮  
しより此神を大地主神とも中此神ハ大和社ニ  
坐り今大和國山邊郡大和坐大國魂神社と中  
是なり此大神天より降り降りあ小時は膳祀  
しめりくふふを飯祭と中又ハ重る代主神  
ハ天磐首を造る皇天押楯天狭弓亦を皇孫命ニ  
なりてのあふと不ぎらぬは神ハ死る直長柄首  
など中氏どもの祀るは産ひ  
皇孫通々杵命也天降のり先言千總宮



皇孫命君と坐し座き必ち心を教のゆくと天降  
 玉ぬまふべしとめくゆひて天児座根命天太玉  
 命天宇受賣命伊斯許理度賣命玉祖命あはれと  
 五部緒神まゝ天忍日命及びひをろくの傳孫神  
 ちちを依ちり彼若戸より坐あひける時孫孫  
 ちちを依ちり八咫鏡まゝ返佐と男余の獻りあひて天  
 蘇雲劍二種の神宝を以て永く天日嗣の由重と  
 定めあひますと彼岩戸の時又太玉串又取着と玉  
 一八尺勾瓏大國主神の秋路ひ一國平の廣野常  
 世思兼神布刀玉神天手力男神美幡豐秋津比賣

神保せて四柱の御靈實外は護齋の鏡三百子鈴  
 一箱を添あふあはれ用意とくくくとくはひ  
 て天照大神神左右の大神又清鏡とは鏡とを  
 持持めひ皇孫命は授てたゆりく大八洲豊原  
 原水穂園は子孫の世に君と坐し座き必ち  
 り皇我宇都御子よろく天日言は登るゆいま  
 して安國と平ららく天日嗣志ろめは座し  
 此鏡ハわが魂とて吾を見るがごとく官殿  
 をおあはれくは座ををわして齋ひ坐るぬ  
 寶祚の長久なむと天地とをよかぎりな



のるべしとはまるとるき抱むて授けたりあひ  
 けまきて天兒屋根命あまのこやねのみこと天太玉命あまのたまのみこと二神を  
 召て勅とまのく汝二柱の神もおふ宮殿のう  
 ちと御らひて皇孫命すまひのみことの由緒の申を以てさしとま  
 て出政をとりゆふ屋とて行、然こは申急よ此  
 二神の由霊實たましひといと上代よ天照大神あまてらす神の由  
 霊實たましひとやも伊勢の内宮いせのうちのみやの由お殿と法をいひ  
 一を後と會度あひまひの分宮わけのみやと遷うつしきき次と天手  
 力男ちからのおとこ神萬幡よろひのぼり考秋津比賣あきつひめ神に於ハ伊勢の佐那さな知  
 又結りぬ今多氣郡たけのこほは佐那神社さなのみや二座と中は是

たり次と天懸大神あまかけのおおみこと國懸大神くにかけのおおみことハ紀伊國名草宮たけのこほのみやよ  
 法王ほほうのよ今名草郡ななせのこほは日前ひのさき神社國懸神社と中は  
 是なり次と登由宇氣のぼりゆき神かみハ伊勢の度會たごひ外  
 宮みやは法王ほほうのよ次と若伊魂わがいにたま神かみハ卷向まきむきの兜師かぶと社やしろよ  
 坐ま以今大和國いまのやまとのくに上郡かみ卷向まきむき若伊魂わがいにたま神社やしろをなり  
 まし神魯岐かみろぎ神魯美命かみのみことは作つくよりまて天津宮あまのつみやよ  
 はし南星みなほしハ天津祝詞あまのつひのこたえ乃太な妙たみを以て天神あまのつみ  
 社やしろ國神社くにのみやしろを崇祭あがらむらしめ給ひまると皇產靈すまひのたま神かみハ  
 皇孫命すまひのみことの由よ為ためよいとひあると汝天兒屋根あまのこやね

命天太玉命ハよりく〜天津神籬を括て芦原  
 中國よくだ皇て皇孫命の由為小いちひあるべ  
 一神よ太玉命ハよりく〜の伴男神をひきあて  
 各を磯を以てはく〜ある事天津みろごと儀式  
 乃〜きよと伴付く是徳神を陸候き〜めて  
 天降しあふ〜よ皇孫命ハ行幸の由よきほひ  
 由供の神とちよあるまてあ〜く体多て天  
 降り神とむと控む〜多系時よ由先む〜ひの神  
 立〜して中上なるハ天の八衢又あや〜き神  
 あり手神鼻の長由七咫背の長さ七尺あまり上

ハ天原を〜下ハあり〜中園を〜  
 眼ハ八咫鏡の〜〜たりと中上なるを〜  
 ち由伴の〜ち神神をきハ〜同〜め終〜とを  
 〜事あ〜言問あ〜む〜を〜あり〜  
 又天照大神神言皇産靈神天宇受賣神を〜  
 汝ハ女神神を〜を〜の神〜面鏡神あ〜  
 をぬを〜は〜汝〜〜りて今皇孫命  
 天降しあ〜〜あ〜よ〜形を神あ〜か  
 くて居る〜同〜〜行〜〜宇受賣  
 命ハ〜〜〜は〜ひあ〜わ〜  
 申代傳説 下巻 三十一 從・國 歳



勝月謹言



初の初めむきを中ねぐらねに其を神考て某  
ハ國神名ハ猪田毘古の神外里に不よりて其を  
る故も天神の由子天孫のよよをきく可ゆ  
よ迎へまゝむく居りたりと中ねの宇受賣命  
かさめてあつゝむく汝先づちてゆくべきりやま  
先立てゆく履きうと同ぬひりぬを某先づちて  
はき紀をいひ伝へむく中ねの宇受賣命より官  
ぬひりるは汝はいづこより皇孫命はいづこ  
不より給へむ猪田毘古の神考て天神の由子ハ  
崇の日向に言子種ノ穂穂をよふり給へむり

ハ伊勢比狭長田五十粒の川上よあるべし吾を  
阿ゝにさる神ハ汝より油よろゝ吾を送り給  
ふ命と中ねのよあはるは天宇受賣命立のよ  
を申をほがさるよ中上りより給へむ外も皇孫  
天降日子番猪迹々藝命よみくも汝もて天の  
懸産をあら天懸戸を押し給へ此も床産を以  
く大御身を覆ひて天降しあるは彼猪田毘古  
神をほ先よ多しめ天懸日命背よ天懸紐を負  
ひ臂よ獲威の言類をつけ多し天懸弓を互持天  
波く矢を互をさる八目の唱禱を融りち頭槌の

天村雲命天玉串をとり拵天忍雲根命天律祝詞  
を宣て天の浮橋よ出た多せ給ひ  
と多倍天の八重棚雲を押し付け後威の道別ち  
巧てけきよ猪田畏古神のヤし又連を以て  
しそ樂紫の日向乃高千穂の穂解峯を以て  
皇孫むらりて大目孫を以て天靱負孫と  
為あふ天靱負孫とつふ号のたぐめよ少彦  
命天忍日命ハ又の名孫天孫命と天孫命と  
本日命と産靈神の子安年頃比命は子もて大

傳連久米直淳穴並門孫連佐伯連なとチハ氏と  
色祖よ少彦命次子天村雲命ハ天底立命の子  
を天嗣杵命とチハ必孫命とハ明日孫子天孫杵  
命生子天玉串命の子もて伊勢朝臣額田孫宿  
祿度舍孫主とチハ氏と色の祖よ少彦命次子  
天忍雲根命ハ又の名孫天孫命と天孫命と  
りあふ子皇孫命ハ言子孫の二上峯よ少彦命  
むらり少彦命くらくして皇孫を志すば色  
め色又えよのくびて人と皆道よよと皇水  
こよ大祖小祖とつふ去孫孫二入あり乃ふか

ありし出立よりて皇孫命みまの中上乃るをよろしく皇  
 孫命みまのの大法ほほ手を以て稲穂いねほをぬきぬきぬきぬき  
 を初はつよ初はつして四方よちより初はつてぬきぬきぬきぬき  
 の川がはより初はつてぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 乃すなはちハま初はつてぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 穂ほの稲穂いねほをぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 おきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 を初はつめてぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 を言ことひ種たね二上かみ等らとハヤはや語ことば傳つたへぬきぬきぬきぬき  
 製つくの言こと千種ちかたね穂ほ日ひ二上かみ等ら遷うつりハはでままして初はつて

祀園いりをりぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 乃山のの等らより初はつてぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 小玉こたまの初はつめぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 地ちを市いち照てい鏡きやう托たくををて此こゝ地ちを朝あさ日ひ乃は並なら判はん園えんゆゆ  
 日乃日照ひのり園えんなりぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 宣のたまひて言こと存ぞん又また存ぞん事こと勝かつ園えん務む長なが後ごとと初はつて初はつて  
 出でして初はつてぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 水みづを初はつてぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 初はつの市いち子こは初はつてぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 るるハはと市いち子こ上かみ上かみ乃は初はつてぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
 此こゝ所ところを大おほ宮みや

所と由定免地を初免て大宮を由送立程を  
て永く由世を由送立程を由送立程を由送立程を  
言千種宮と中比を事務國務長狹神ハ鹽櫃神ハ  
能比與と色和色樹伊邪那伎大神の子なり由  
て皇孫命天宇受賣命より由送立程を由送立程を  
先を由送立程を由送立程を由送立程を由送立程を  
らそ中多めを由送立程を由送立程を由送立程を  
なりぐく由名を由送立程を由送立程を由送立程を  
やうて天宇受賣命ハ猿田毘古神の乞めひし由  
ま小伊勢乃五十鈴の川上より由送立程を由送立程を

國志郡ハ阿射加神社と申ハ此猿田毘古神  
乃由社あり由後世より由送立程を由送立程を  
へある女官を猿女君と申の紀ありと修傳ハ  
さて宇受賣命ハ猿田毘古神を由送立程を由送立程を  
りて海系の魚どもを由送立程を由送立程を由送立程を  
ら天祚の如夕の由送立程を由送立程を由送立程を  
ひり由送立程を由送立程を由送立程を由送立程を  
中り由送立程を由送立程を由送立程を由送立程を  
きり由送立程を由送立程を由送立程を由送立程を  
氣を由送立程を由送立程を由送立程を由送立程を

經小刀をもちて其口を裂めひたりを今も知る  
ゆが此魚乃にきけ多るゆい後り傳へまは後く  
於此代やが島の速變を歌る時ハヨナクハ  
君らも賜ふるの起りしと中傳ひまは精田毘古  
神伊勢の阿那河にれちしていづろ魚をとて  
比良夫貝よ身を咋まきまねて海に入てそ底よ  
沈み居ぬふ時の名を底度久也魂と中伝を  
後ぶだり時の名を初夫多於也魂と中伝を  
く時の名を阿和佐久也魂と中伝を  
を離れは時の三つの中傳ひこは精田毘古大木八字

治古公の初よは産けは神の子を吾城津比賣命  
と中伝又の名ハ伊勢神と中伝此神の初い  
地を伊賀と中伝又天兒登根命皇孫命の古  
前よ傳ひて天懸聖根命をめて皇孫命の古  
の水ハ此玉の水よ天津水を加つてまらむやと  
神魯岐神魯美命乃出あは伺ひあるべしと作付  
られり身を天懸聖根命ハ天の浮雲よ乘てふた  
とび天よ昇りて其事を天神に伺ひあり言ひを  
天神天玉串を授めひて此玉串を刺多る夕日  
より朝日の照りあする由て天都祝言の太祝詞を



室中登一のく室たを必五百篁生いでを不  
 より天乃八井日き出べしをを以て天傳おと地  
 こゝ免さよとゆさへたをく皇又大祀と孫の命天  
 くぢりあふ時天樹野の命太時軒をとりて命  
 さちて西供仕まつりこまは法神たりて命  
 一ちあの中團の水い皆はきと上夕の命  
 うるあをバいのうまきと上夕の命  
 天樹野の命をいよてまきと上夕の命  
 まよ荒き水よめてよろまきと上夕の命  
 祇余の命許るあまきと上夕の命  
 べ余の命許るあまきと上夕の命  
 天樹野の命許るあまきと上夕の命  
 あまきと上夕の命許るあまきと上夕の命  
 天樹野の命許るあまきと上夕の命  
 を口まきと上夕の命許るあまきと上夕の命  
 を口まきと上夕の命許るあまきと上夕の命  
 の水は八井盛とも果りて玉の樹は  
 いて天樹野の命許るあまきと上夕の命

神皇御孫の命を以て天傳おと地  
 室中登一のく室たを必五百篁生いでを不  
 より天乃八井日き出べしをを以て天傳おと地  
 こゝ免さよとゆさへたをく皇又大祀と孫の命天  
 くぢりあふ時天樹野の命太時軒をとりて命  
 さちて西供仕まつりこまは法神たりて命  
 一ちあの中團の水い皆はきと上夕の命  
 うるあをバいのうまきと上夕の命  
 天樹野の命をいよてまきと上夕の命  
 まよ荒き水よめてよろまきと上夕の命  
 祇余の命許るあまきと上夕の命  
 べ余の命許るあまきと上夕の命  
 天樹野の命許るあまきと上夕の命  
 あまきと上夕の命許るあまきと上夕の命  
 天樹野の命許るあまきと上夕の命  
 を口まきと上夕の命許るあまきと上夕の命  
 を口まきと上夕の命許るあまきと上夕の命  
 の水は八井盛とも果りて玉の樹は  
 いて天樹野の命許るあまきと上夕の命



段一廿

高き山ありて其山のありて止るよし成りて  
新来り給ふ所をおふきて其不もとくはりあふ  
其地を神集の形覆とす由語傳ひ

迹々藝命木花之佐久夜毘賣命をめぐ  
めふ多美皇太子は誕生此事

其後迹々藝命笠沙は信とりゆ所は行幸を  
乃其時う休むべき妻女を信絶して汝は誰かむ  
其めぞと問あぐをををとめはるよ妻ハ大山津  
見神の女もて名ハ木花之佐久夜毘賣とすはと  
又の名ハ豊御田原御妻と名飛御田原御妻と名  
また鹿野御妻と名飛御田原御妻と名

大日自神中上ありは皇孫命汝兄才ありや  
と中より中上ありは皇孫命汝兄才ありや  
と問をせ給ひは是バ姉ひとあり名ハ石長比  
賣と中より中上ありは皇孫命よと宣ひけ  
はるよ是汝を免きむと祈りし汝があらるゆ  
りと同をせ給ひは是バ妻ハ元は善中より  
父大山は見神よとひあふ皇孫  
命尤もお祈りめして其おをちは彼を以て大山  
津見神よといはるは其おを大山津見神を以  
て大よよろしくびを姉石長比賣を以て海を百取  
の机よさるくはるを乃をつとあらるよとてめ



花のるえうふうつろふおとろくおとろくむと  
そ誼ひすめひなる世の人能壽命のやうく  
短くちを来つる事乃ちなりと経傳の由は  
磐長比賣命ハ伊豆國の雲見山ニ移りぬ今加  
茂郡又伊波乃以咩命社と申は是形り木花之  
佐久夜毘賣命ハ駿河國の富士岳ニ移りぬ今  
富士郡又富士淺間神社と申は是あり俗又富士  
本宮と申  
す其母木花之佐久夜毘賣命申上ぬひけるハ妾  
已ハ天神の由子をもちて今子うむ登き時ハ  
是り天神の由子を私ニ養ひてはハ也多乃れ

む此よりを告ると申ぬは乃ち皇孫命あき  
わつひ終ひておのふは汝たぐ一衣小して娘め  
里と申くおのほりそハあつくハヤが子  
お阿らびらなるは天神の子なるべしと宣ひけ  
るむ佐久夜毘賣命深く知くみえ妻がもめ  
る子と一國神の子なるむハ産む時うあは  
幸あうとと天神の由子と申すまは必そ  
なる登くと誓ひてまねをち戸なき室を化して  
を内入里去を以てを室をぬりふさび子とむ  
時となりてそを戸室入火をつけてぞうとぬひ

神代傳説 下巻 三十一 藤原

乃命火の盛よを命の時うは是あふ由子の名  
ハ火頂勢理命又阿智理命又阿智利命又阿智利  
次又火炎よりりてあめくむとまると時生れ給  
ふ由子の由名ハ火遠理命又阿智利命又阿智利  
織余と古十まの火衣 二柱の由男子由誕生  
ゆいすー乃木花と佐久夜毘賣命ハ火燦を  
つらある由の由子及び妻阿智火の才又阿智と  
いへどをいさかもそとをいさかもそとをい  
て妻阿智此係らざるを志らるるは乃と依上

られ乃命を皇孫命ゆへ命をくまれをドめより  
吾由子なるゆを志家といへどをき一歌ハ  
て娘をを以て人ぬうさぶをむるを慮ハ  
よ礼人をしてゆえとよむる子あるゆを志  
めむとあひてさねのていへ今を  
して汝と不思議の志氣あり由子とあまの世  
にまぐれなる威霊あるゆを志らるるは乃と依上  
乃のいへる由をゆへ根を事あらゆと作ゆ  
せりり此由子とちれせれぬ山竹刀を以て  
備帯をたぢるるゆを志らるる竹刀終る根を以て

竹のそやいとあまぬ此故又主所を竹屋と名づ  
く今の世までまぬと行くほまのそ脇帯をきつ又竹刀を  
用うるを神代よりの習なりと申傳ひ此時  
木花と佐久板毘賣命占ひ定め依田を授名  
田と名づけけてそ田の縮を以て天甜酒を送皇  
浪田の縮を飯より切て餐の積を以ひあふこ  
の櫻大刀自神と野野命の又水名なり力を合  
せて神より神を答申神と申は伊勢皇相  
怒社と陰あふ官帳神是あり郡轉ちて木花之佐久  
板毘賣命ハ誓の詞ありあまて皇孫命の也疑

はとけいぬどもたふさぬよはうこがひたむ  
は神を恨となりあはるよは河をたかほたま  
はがまゝのバ皇孫命を怒へあひてある時海  
下のよは歌

おき川藤ハ意よハとけいぬどもたふさぬよは  
さハぬありよ漢つふちとを後皇孫命ハ年久  
くは世志ありめして遠よ言千種多ハ崩所ま  
は日向國可愛乃山陵ハ葬め奉りぬ此神陵今  
薩摩國高  
城郡水引の郷  
有い

火須勢理命火遠理命山海の幸をのへ

段二

あふり 荒火遠理命海宮より玉を降して  
豊玉毘賣命より要ひあふる

己よりよ中をさるるごとく皇孫迹々藝命の法子二  
柱ゆりける中より兄火遠理命ハ海より出  
て魚を釣るるを好むなりとほねとのあり  
乃れむ海幸彦と申は乃火遠理命ハ山より入て  
獸を狩るるを好むなりと申は乃のあ  
里乃れむ山幸彦と申は此きとも兄命ハ雨より  
風よりどくどくと利を失ひぬふ時あり乃命ハ雨  
降るせぬといへどもいつとも利を失ひぬふ

かゝ兄命ある時乃命もむらひて吾と汝と海山  
の幸をのべて試むむハいふよと汝もまひまは  
む乃命あつるべしと申承知成互よ幸を申  
えらへ成成を乃もち火遠理命ハ乃命の幸号  
幸矢を指て山より入て獸を狩り乃れ成成は  
日にして乃と汝と汝ごも乃れ火遠理命ハ  
兄命の物をも指て海より出て魚を釣るあふり  
とりの魚をとほめを代割へ主釣釣を海より  
釣ひあひ乃れをそくして乃れぬ時ハ火遠  
理命ハ幸がへの子を火より後悔ら成乃命の



弓矢を返しては、釣むりをとらふとて山佐知も  
 己がさちく海佐知を己が所ちく互に佐知  
 を返さむと申ひは是を火遠理余ハ由南然  
 成り是汝の釣むりを返て魚を捕るよひとつ  
 魚をもほせ工釣むを海は失ひて尋ひし  
 にずし新し相のまじくハ由平一終くとまびあひ  
 少きと兄余強てを釣むを乞ひまをまあふ  
 よおいて新しき釣むを借して償ひぬくとも  
 よ是をうけびしを新しきと此釣むりを  
 貴めふ火遠理余是を返して佩刀の十卷  
 剣を破

里々を秩を以て数千の釣むを作らせ新箕  
 とらよ蓋てをぎしきりねども兄余怒て  
 うらばそのとと此釣むをあつてハまとい  
 と更トとてあひくせぬまを里の山なり  
 火遠理命ハいりまをせむまなく困  
 て海をよ出て慈へさぬよひあひらる  
 川原の瀬よかして里々苦に居るを  
 見下して志きりよ惻隱の  
 心記里々是を乞ひて  
 返ちや里々志バ  
 らくあまを鹽  
 梃林あまを里々  
 以牌を返さりて  
 君ハ何の申急よ此  
 亦よ泣  
 慈ひあまを  
 十上げ

世を火遠理命奉たすくつ世は初なる兄命と海  
山の佐知をのへありしつがや世語て兄の胸を失  
ひより兄志きりよ世胸を乞ひしるるあり別よ多  
くの胸を作ると償ふといふとどうけは世失ひ  
たるをせし胸をねむるを欲せりや世いふよと  
世為成きやうおき申あるよくは世怒るなりと中  
あふ塩槌神十さねりるハ僕君は世為よひと  
乃方術あり深く怒へあふ成ううぶと中上て囊  
世中よりひとつのお拵を取て地よ投くを  
世バ忽竹のちやうとまぬ世成るち世竹をと

至て百無孫百は小龍を賜給給といハ大作至て火遠  
理命を奉せたまさて教へなるハ僕此龍をた  
し流しゆてまげしおましあまし能き給ある牙  
しそみちよおむるまで往あまし魚鱗のめく送る  
しる官殿あるし是綿は見世の官あり世門よ  
玉りあちも傍なる井の上よ湯はうらうの木何  
誤登し香木の上よまげしは産あるぞし香海  
神の女兄をまてたのしよあある登しと怒し教  
へままで海の中よ推をあたうらむを香龍おの  
かす沈しより火遠理命ハ鹽槌神のをしへしめ





してひそのまかて足あへむ侍女が中ぎりに遠  
ちげいととあてやのなるほきくをおちりくお  
むんよめでくおちりく足あへむひらへる入  
てそ父命よ中あひらけはる宮の門をよるる  
ほきき人のほきりそ容貌貴やうにへきき人  
ああうげあ天より降きるとおあうら天のまあ  
るべし地より降きるとおあうら地の氣あうら  
し実よそ懸しき懸つむあのおまきハ虚空とい  
ふあのみやあらむと所祿賛成りあを海神に  
よしをたてていげあうま出て何ひ又て出の人

ハ天は月言のほ子虚空は日高よしほきり  
いひてやがけ宮中よむあへ入きり英智皮の  
ハきすし純聖八重をあうら祿よとま後ト  
うやまひあうら大あうら百取の初よ  
あまのをぬそあへて所養中上そ女  
命を婚せありぬらて火遠理命にむらひありて  
天神のほ子きく海神を凌きて此あま入きり  
ふハいあある由し侍るやとうかひあひらけ  
む火遠理命あまら子細を海神よ所祿  
あまあま毘古神ら所祿をありて海神なる大

小の魚どもを石集めあり彼駒を吞ちる魚あり  
 やと吟味い多き程なるにともなくの魚ども  
 ありし所系由を中流を中よひつらの魚中なる  
 は口女ひさしく口の病ありとて今日も集合せ  
 ば石川喉は鯉あまを扱くありあまをばとて程  
 長いこゝ彼駒をとるゝとれある履きあると十に  
 ありよおいて流れて口女を怨りて其を唾をきぐ  
 りゝの芭果して失たる駒あり海神口女を叱り  
 ていそく汝口女今より後駒を吞るを許さどよ  
 ゝ天孫の浦子の法鱈は移る身をも許さどと中

流しあひく星るる後の世あで口女魚を大に鱈  
 ありし程るるの記ありと流傳ゆきて火遠理  
 命ハ豊玉毘賣命は娶あひて海宮よとらゆを給  
 ひ妹背の法中流むつあゝく任あをああり已ま  
 三年もぞたのより家彼不ハ本林と外くいと樂  
 しきふあふとと程古々を思ひあふはるなきよ  
 あらさぬむある時大よ法歎息程なりけるを  
 玉毘賣命を法彦をすて父命よ中あひけるハ天  
 孫の内子ひあよとらより任あふる三年よ及べ  
 どもいよと一きびと法歎息の内彦をきくは

新古今

新古今

新古今

るよよよい大よの歎息抱バ〜〜何の申急ふ  
らむと問あひ乃をむ豊玉毘古命をすてを聲  
君又問まらるのを能く女ゆつるを承るに君  
三年の間此ふな海にまをどとつねよハ歎き給  
ふゆもあふま〜にふとひ大よの歎息抱む〜た  
里と中きり〜は帰必の品をあてたま〜海に  
やと中よ〜まら〜火遠理命在るよ志のり海  
あ〜よ豆下の熱せらあ〜やく已む暇取志きり  
よあ〜を思ふ〜るを思ふ〜を嘆息〜  
ありと中あふ〜海神あは釣を取出〜て洗

ひきよめよ〜海宮の寶と持傳〜は潮満珠  
潤珠あはき〜あ〜を重釣又海にま〜て中上  
あひ乃海ハ君古國はる在あ〜をワガ所屬の  
とれよ中舟て海海を送まらは海〜さては帰  
國如上此釣を兄命又賜〜む時竊るよ唱〜  
をむよと此釣ハ貧釣欲煩物頃々釣宇流釣と誼  
云れよまひてみ〜び〜後よ投棄てあ〜  
〜あ〜海〜〜む〜て授あふ海〜と  
中てす〜二箇の珠を用る法を傳へあり兄命  
言田を作らハ君ハ窪田を作多〜兄命窪田を





今天祿乃由子虚空体日言上伴國又由里めをむ  
とけはらけくハ幾日ふして送ちりてのへ里で  
とやさむやいびきも忍重して答へ中せと中  
らきくまハ鱈どとおのく月め長短のまくに  
日限をはかりて冬中ける中又一尋鱈あまを  
吾ハよく一日のうち送ちりて由ある處と  
中らねむよれも此鱈をして送里ま〜む但  
一海中をよる時小惶めぬやう又情もてんを  
舟〜と懸まいひふくめを鱈の頭も命を委を  
あうて送ちりぬまあハちちドめいひ〜よ

遠ちば一日のうち送ちりぬれをを鱈のかへ  
らむとよる時命は佩刀の紐小刀をと死てを頭  
よちつけ抱ちてゆ〜をハ〜ぬひりりさるゆ  
忍よそ一尋日にをむ今又佐比持祿と中い空の  
きり惜ひさて火を理命ハぬとの宮よ〜を  
ぬひ海祿の教の〜抱ちてまづを鉤を返  
しぬひけるふそぬよりけ〜火便勢理命次第  
次第又賣〜ふ里らぬをを横や〜か〜兵を  
たこ〜て弟命を攻むとまぬを弁命あけ瀬満珠  
をか〜ぬを瀬よま〜ちちあ〜て兄命を溺



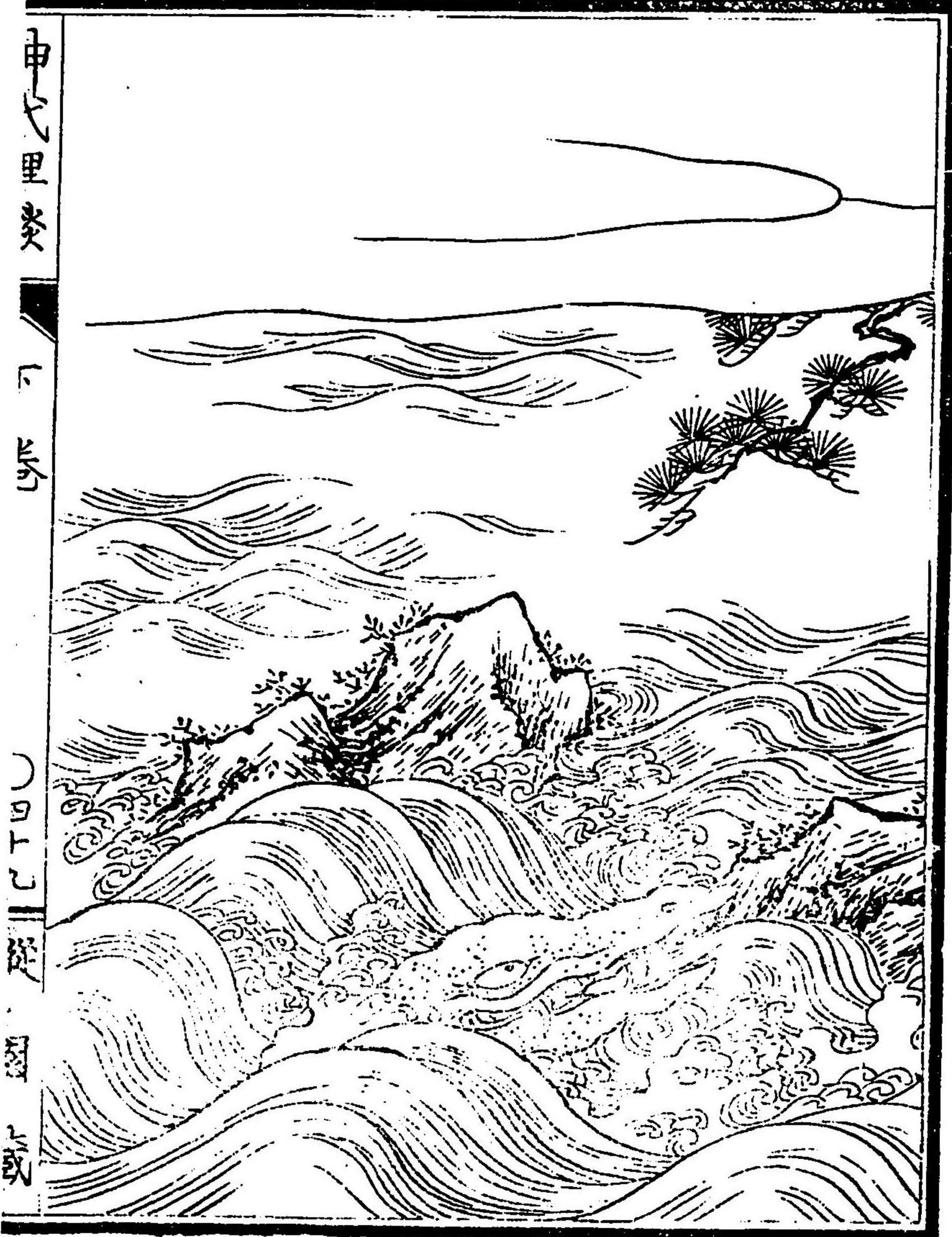
不仕仙翁

卷

一

四

有御故西



申心里炎

下

四

一

四

四

らせり火須勢理命争ひ多しかゝるあはれを  
 せ今より汝ははのつて奴僕するべし祢がま  
 はまぐひぬくと侘あふ時は瀬涸珠をかりぬ  
 を瀬木乃川より返り兄命平のなりを後する兄  
 命はき紀の河を愛愛して吾ハ汝が兄ありつ  
 での人の兄として亦は仕める理あるむやとや  
 しぬひけまむと盡理命も瀬満珠をかりぬ  
 む兄命を思てのたふ登りてさふまき志望を  
 山へ逃ぎまハを瀬山は登る言きあは登まバ瀬  
 あり樹はぬがる亦命ハ兄命の逃去はあなきを

見ぬひてまゝ瀬涸珠を出して是を救ひぬふ  
 た兄命約ある時の亦命海濱はかてうそがき  
 へむえやての風忽は起る言沙来りて兄命瀬  
 へくも〜逃るべきみちなきまはるつゝ牙  
 命は中ぬひたるハ汝久〜漏れりよれま  
 きバらな〜びよれ御ある塵〜ぬがま〜ハま  
 を救ひぬふ〜と〜し〜を〜今より後  
 くの子孫乃来る時で汝命の古垣のあつりを  
 せ代は教書主人となり狗人とあまをほのへ  
 らむとぞ中ぬひける時よまを理命甫をやめ

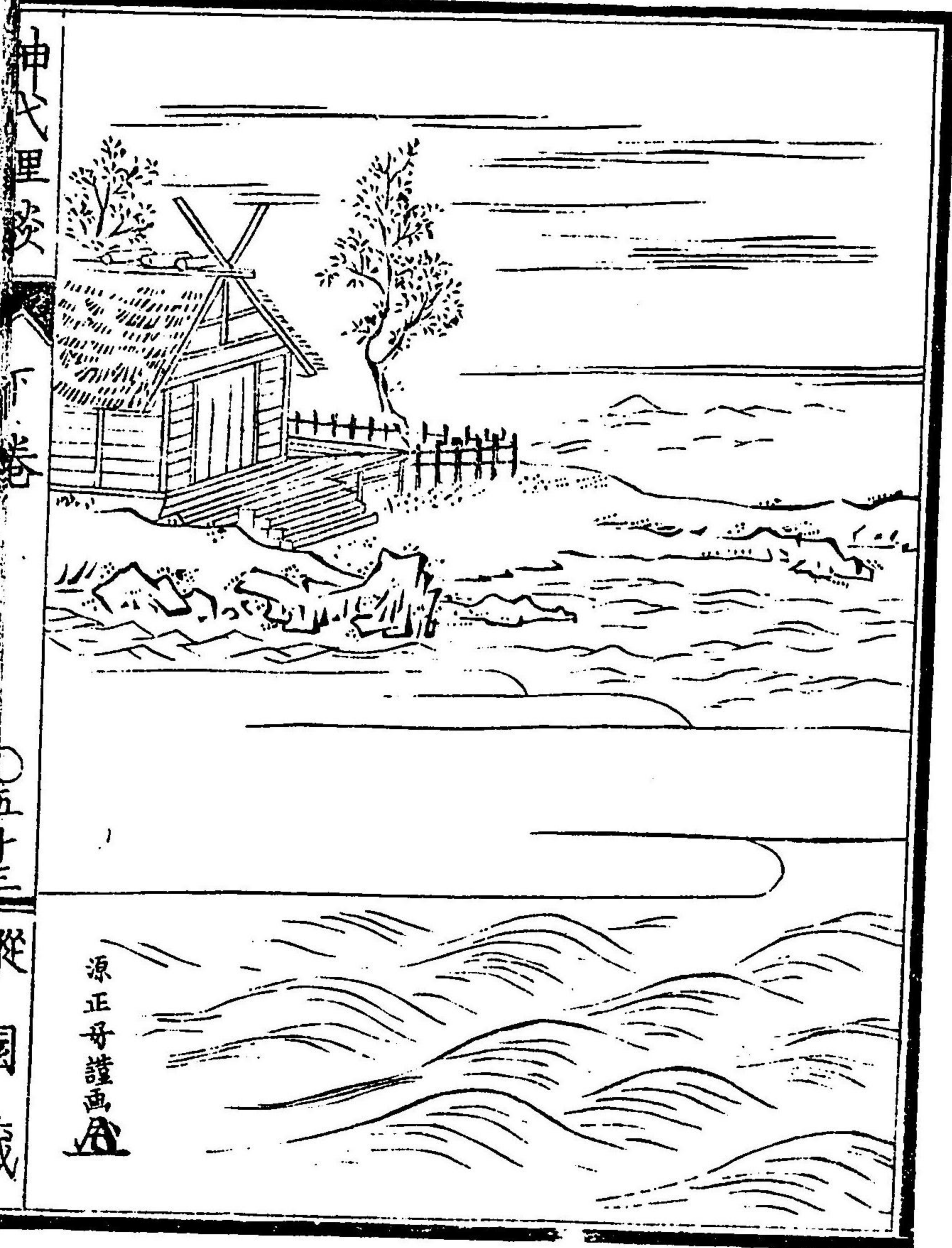
つむ風やみぬ退きくたのびううあ根ありかく  
て火頃勢理命ハ弟命の神徳あり海に身をま  
るま及バざるを志をみりううを罪に伏して後  
もむ中を乞中めひけきも火を理命ハいま  
内心とけげは詞をとかろめをばけ時又命特  
鼻をつけ緒を手のひくとを顔とよめまてわき  
かくのどくく身をけがしぬり一先をうけつ今  
より永く汝命の俳優人とまむとて足をあげ  
てまあまきき濁くるみさる身をよふびて初  
めぬの足をひくさる時ハ足をあし縁よめる

時ハ足をあし股よめる時ハをせをとり腰よ  
る時ハ腰をもちを縁よりくる時ハ胸よ手をあ  
き頭よ至る時ハ手をあげ掌を顔にまねをしそ  
徳入よまひりりよる上代よハは神の法を  
る隼人ども天皇の法垣の傍を罷まば吠る犬よ  
かまをよるを溺まし時のさゆをよぬびて仕へ  
なましとあり是世の人失くす計をたてし  
中めりとなりと浮世かかくて火を理命ハ天重  
をうけ侍くあひては世を治めあひり  
火頃勢理命ハ吾田小橋君阿多隼人阿多内手犬

神代理談 下巻 五十一 終

養大角隼人日下部二見首坂合部宿祢など中  
 氏どその祖ははなひ火遠理命さ即は海宮より  
 はゆり控はさむとせし時には妃老玉思賣命後容  
 とくく上あひくるハ妻己は嫁とく天祿の  
 法胤を海中は産まむの器多るをバ不うむ産  
 き時むりゆりい君の由許はあるべし風波をや  
 うむ日あはるバあむは淡き産屋を遠まて  
 待ぬくと申あひしは命仰りあひて後務の羽  
 を萱草よして産屋をひくをあひくるよ産屋  
 のむひいすば萱合せゆるちどよ老玉思賣命大

新る飛よ素て海系をてら風波を凌ぎては  
 約のくく系りあふ時は産屋月已は満り  
 のバは腹のなやむ堪ふくしてあは産乃む  
 祢を萱あはむるをえあちのあひて産屋入  
 たまひぬけは子産あをむとゆる時姪君む  
 めひてやぶ子む時よ産まて君あはるは吾を  
 見ああむあやと申あひらふを妹君あや  
 不るてひそのよ何ひ見あはる牙八尋慈和迹  
 りあをてまらばは委陀あはる妹君を兄あひ  
 踏おてまらるをまをひけり老玉思賣命ハ



源正母護画

妹君の伺ひ見ぬひを察して市んまいと砂あ  
しく之をてはく、傍々きりるハ日ねる海路を  
通して往來せむとおひたを〜お今もか  
ちを尺ぬひ〜中か〜も砂〜くおそと  
中ぬひを産ぬふ市見をバ夫床覆衾は海〜茶  
を敷て渚は並ぬひ今より後日が奴婢を君の  
市汗はぬる事あ〜バ海〜ぬる事あ〜天  
の奴婢は〜とよ来る事あるを〜中  
といひ立て已よ立さ〜む〜ぬる事あ〜天  
ぬよお来りぬひ市出生の市子をバ河と名付て

よろしからむと問答へむ市子を日子波限建  
務草菁不合命と名付ぬ〜と市吾中法て姫祢ハ  
歩ふハち海路を塞て海宮はゆ里入ぬふ是海陸  
おのどハざる事のととなりと経傳ハは務草菁  
不合命は誕生乃時大綿津見祢の子振魂命四世  
孫天忍人命の産屋は傳らぬ〜幕を弔て蟹をは  
らひ〜は席物等の中をつつ〜どり法〜人  
〜が遂は穢の号となりて蟹とハ中ハ掃部  
連ら〜祖は産ハは時他の婦人を召て乳母湯  
母飯壽湯空〜てり〜の穢を召〜太

甲辰年 下巻 〇五十四 從 園 藏







神代傳言 下卷  
謚を神武天皇と上なるハ此にかどのはるや  
内産ひくはくハ皇代俚談にあつハ一筆  
のむあ形かゝる

殊渡 盛章著 神代俚談 下卷終

附言

此書を祖父の翁盛に撰なるが實は一時に  
筆をさびましてまづかたな程の稿本の家  
存れを幼童ら此為便よ紀のぞとて寫し  
傳ある人より終る迄のけ全然るをさる翁  
は志きく教を受ふる人々かゝらひて此を板  
本たりて世に弘く世に伝はるをさる翁  
ふくびきたる否にやあはひて乞ひむ  
なり其ら父の翁盛おほやけあつて西京  
おちのほごは申すなりを遠々に消息して此

事いふものとちりなりたるをいふるはまじしに子あり  
 此傳記のり真心は思ひ終とせふ事をはひこぶる  
 にいふとちりなりたるをいふるはまじしに子あり  
 此傳記のり真心は思ひ終とせふ事をはひこぶる  
 盛愛とて校へ訂してとあかき者はのらひまじし  
 とらるへおとさ終きあつて予謹して是れ稿本  
 を讀者ふるよ本文ハ姑くおきてやあ終くは  
 細註などいふまじし言たうちぬらうちせらる  
 る多し無きもあはく更しとて私に  
 一編をくもふ所記は何も終き終て本に

はつと淨書してあは人々授くる事とハな程  
 短して一冊校訂の間は予の言まほしき事ども  
 まは神詠古語の多し幼童は思ひ煩ふべき事  
 一冊抄出して以てあは註解をくもる別  
 一巻として本編の附録としてあは明治六年  
 七月のはじめにあはくはなをかくいふを武蔵に  
 國府に座を大國魂大神にたうへまは猿渡盛  
 愛の皇

猿渡盛章翁遺稿目次

大袂便蒙

一册 古事記畧解

二册

日本紀竟宴歌標註

二册 古今序畧解

一册

神代俚談

三册 百首夜談

一册

武藏總社傳記考證

四册 抄本致修集

三册

宇須あけ衣

三册 也糸あけ衣

一册

暗燈雜筆

廿册 机右漫録

百册

猿渡盛愛著

神代俚談後附

一册 嗣刻

# 官許

東京書林

小石川大門町

鳩金屋清吉

梓

明治七年官許刊行

發行

書林

大塚齋橋通北久寶寺町

伊丹屋善兵衛

東京日本橋通丁目

須原屋茂兵衛

同 二百

山城屋佐兵衛

同小石川大門町

雁金屋清吉

同神田通新石町

同店

